

3月10日に開会した平成23年第3回村議会定例会において
中村村長から村政執行方針が、藤本教育長から教育行政執行方針が述べられました。
その内容を要約してお知らせします。

平成23年度村政執行方針



はじめに

長引く不況は、地方において一層厳しい情勢となり購買力の低下、雇用不安を生み、先行き不透明な状況は依然解消されていません。本村においても先の国勢調査の速報ではマイナス23・4パーセントの人口減少率となり、今後財政に及ぼす影響は大変大きく厳しい状況にあります。

こうしたなか、道東自動車道夕張インターチェンジから占冠インターチェンジ間が今秋開通の予定となっており、

本村においてはJR石勝線開業以来の大きな出来事となります。現状からすると観光及び商工業にとつて入込み人口の減少による影響が懸念されますが、交通の要衝となることからその特性を生かした施策を推進してまいります。

長年の懸案でありました山菜加工場は、村民の皆様方のご理解をいただき、多額な財政出動を伴いながらも民間へ事業譲渡することができました。多くの反省を踏まえ職員

一丸となつて新たなむらづくりを進めてまいります。
富良野広域連合においては、市町村それぞれの主体性を尊重しながら効率化・合理

化により財政負担の軽減を図り、最小の経費で均一化された行政サービスをめざして5市町村の協議を進めてまいります。

村政執行の基本姿勢

平成22年度において全村に高速通信網の整備とテレビ難視聴地区の解消を図り、情報通信網では過疎から脱却いたしました。加えて今秋には高速道路が開通し交通の要衝となることから、村の特性を生かし定住人口を増やそうと昨年12月に占冠村活力あるむらづくり対策条例の改正、占冠村定住促進条例を制定いたしました。

一朝一夕に成果が出るとは思いませんが、情報の受発信を積極的に進め、自ら誘致活動を行い実現に向けて努力してまいります。

道東自動車道は、道央と道東を結ぶ幹線であり沿線市町村の地域経済、救急医療、観光産業への波及効果が期待さ

れています。

本村においても富良野・美瑛広域観光の南ルートの拠点となることから同様の効果を期待しておりますが、現在は高速道路開通前の特需があり、開通後の通過車両減少による影響が心配されています。



す。

急激な通過車両減少の歯止めや魅力ある中継地をつくるため商工会、観光協会と連携し入込み人口の確保に努めてまいります。

総面積の94パーセントを占める山林から、私たちは多くの恵みをいただいております。そのなかでも山菜やエゾシカは貴重な地域資源として活用してまいります。また、自然の恵みは限りある資源のため乱獲による枯渇が心配されますが、採取と保護を図りながら持続可能な資源管理を行うてまいります。

村民の皆様の生活については、安全で安心して暮らせるよう健康診査など予防の充実を図ってまいります。

懸案でありました村内交通のあり方は、利用者の利便性を求め意向調査を行いながら体制整備を進め、生活環境の

充実に努めてまいります。

住民活動に対する支援について申し上げます。

従来は、既存団体に対し当初予算の範囲で支援を行ってまいりましたが人口規模の小さい本村において、小規模な住民コミュニティのなかから住民が支える素晴らしい活動が生まれています。

このような現状に鑑み、今までの形にとどまらずゆるやかな基準の下で住民の主體的な活動を支援するものです。このことよってボランティア活動や団体を育成するとともに、住民活動の活性化を図るため住民自治創造プログラム事業（仮称）を新設いたします。

こうしたことを契機に村民の皆様とともに明日のむらづくりに取り組んでまいります。

活気ある産業をめざして

国は環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉について、本年6月を目途に交渉参加に結論を出すと明言し、オーストラリアとの経済連携協定（EPA）交渉の迅速化の

考えも示されており、これらの交渉については、本村の農林業に与える影響が甚大であり、対応について関係機関・団体等と連携し取り進めてまいります。

農業

農業を取り巻く環境は、畜産価格の低迷により経営が厳しい状況となっており、本村農業の活性化と経営の安定を図るため、串内草地放牧預託事業補助等の事業補助や農業振興・新規就農等支援対策事業によるエゾシカ被害防止のため電気柵事業補助を継続して行います。

優良系統黒毛和種保留事業は見直し、繁殖基牛の更新を促進するため、黒毛和種繁殖経営安定化事業を新たに実施してまいります。

家畜自衛防疫事業については、昨年宮崎県で口蹄疫が発生し、本村でも侵入防止対策を行うてまいりました。わが国の口蹄疫は終息して



おりますが、アジア諸国では口蹄疫が発生していることから、侵入防止への喚起を行うとともに、消石灰の散布などを実施してまいります。

日本へ侵入の際には、国・道と歩調を合わせた対策を取ってまいります。

担い手対策については、昨年度、農業委員会に「占冠農業の在り方」について諮問し、経済支援対策、新規就農者等支援対策の答申をいただいております。

高齢化が進み農家数が減少しており、営農への不安や生産意欲の低下が懸念されておりますが、それを払拭するため、新規就農者の参入促進や後継者対策を進めるとともに、村の諸制度を広くPRしてまいります。

林業

森林資源を有効活用するため、庁内体制を強化するとともに、国・道・森林組合等との連携強化により村有林の方向についての検討・協議をスタートさせます。

また、森林の有効活用の一つとして、環境省が推進している「オフセット・クレジット（J-V E R）制度」、北海道が推進している「ほっかい

J-V E R = ジェイ・バー

国内で行なわれる排出削減・吸収プロジェクトで実現された温室効果ガス排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度

どう企業の森づくり事業「カーボン・オフセット活用型森林づくり事業」について調査・検討を行ってまいります。

各種補助事業を活用し村有林育成のため造林、下刈、除間伐、広葉樹林改良事業を実施するとともに、事業活動により生産された素材の売払いを行ってまいります。

民有林育成支援のため民有林振興造林事業、21世紀北の森づくり推進事業に対する補助を実施してまいります。

上川南部森林管理署と普通共用林野契約により林産物採取（山菜採取）契約を締結しておりますが、今後も山菜資源の保護を行うとともに、山菜工場での地元山菜を活用するため、関係機関と協議を行うってまいります。

近年、全道的にエゾシカによる農林業への被害が多く発生していることから、昨年より北海道が行っているエゾシカ管理体制事業の一環で計画的駆除（カリング）のモデル対象地域として占冠村が選定されました。

関係するNPO法人が主体となり駆除事業を実施しておりますが、本村においても地域おこし協力隊員を配置し、エゾシカネットワークとの連



携を図り、エゾシカ対策を推進してまいります。

また、教育研究機関と地域総合交流事業協定の締結を行い、エゾシカの基本的な調査と総合的な対策を進めたいと考えております。

現在、エゾシカは有害獣として駆除しておりますが、貴重な地域資源でもあります。これを有効に活用するため解体処理場が必要であります。既存の施設は老朽化していることから、国・道より支援を受け、解体処理場建設に向けた取り組みを進めてまいります。

商工・観光

人口減少による地域社会機能の低下を防止するため昨年度、占冠村活力あるむらづくり対策条例の改正を行い、対外的に企業誘致を行うための基盤整備を図りました。本年度は村内雇用の拡大と商工業振興を図るため企業誘致に努めてまいります。

移住定住の促進は、総合的な地域の魅力によってもたらされるものですが、昨年度、新たに整備された占冠村定住促進条例や村のホームページを活用するなど、情報の発信・収集活動を積極的に行うほか、ワンストップ窓口を設置するとともに自らトップセールスを行うなど実現に向け努力してまいります。

既存企業の支援につきましては、雇用支援、人材育成支援を柱に本年度条例化に向けて取り組みを進めてまいります。

また、助成金を活用した移住交流支援事業やプレミアム商品券事業は継続して実施してまいります。

トマムリゾートは、四季を通じて楽しめる山岳リゾートとして様々な取り組みをしてまいります。

旅行形態や目的の多様化に

伴い、個人・小グループ、家族向けの体験プログラムが準備され好評を博しているほか、自然が織り成す壮大な夏の「雲海テラス」や氷が描き出す幻想的な冬の「アイスビレッジ」は、トマムならではのリゾートライフとして定着しております。

本村は、このように恵まれた観光資源を有しておりあります。この貴重な資源を有効に活用し、地元経済に結びつけることが地域振興さらには定住化促進への近道だと確信しております。

そのためにもトマムリゾートと定期的な情報交換に努め、連携を密にしながら観光振興と併せて課題の解決を図ってまいります。

多くの方が訪れる赤岩青巖峡は、国有林の全面的なご支援と関係者のご協力をいただいており、利用実態を把握するため、昨年度赤岩青巖峡利用者数調査事業を行いました。

赤岩青巖峡は村内一の景勝地であり、後世に引き継いでいかなければならない村の貴重な財産です。多くの観光客は通過型ですが、赤岩青巖峡は紅葉をはじめ、ラフティングやロッククライミングなど



交流の推進

村に目的を持って訪れるため、高速道路開通後も多くの入込み人口が期待できることから、本年度も利用者数等の調査事業を継続してまいります。

占冠村物産館は、昭和57年に村をPRする施設として建設しその役割を果たしてきま

消費人口を増やし購買力を高め、活性化を図るためには本村を訪れる方策が必要で

す。ふるさと祭りや紅葉まつりは村のイベントとして定着しておりますが、道の駅の集客を活用したイベントへの支援

したが、施設の老朽化が進み、昨年度、玄関前スロープとトイレ環境を整備いたしました。多目的トイレを新設したことで、施設の充実が図られましたので、休憩所を備えた観光案内施設としてPRを引き続き行ってまいります。

・協力を継続し、一層の入込みを増やすよう努めてまいります。

・双民館については、施設開設後、交流・研修施設として村内外の団体、大学等の研修や体験実習に利用されております。

・村内外の団体、大学等の研修に加え、今後は教育研究機関との交流協定の締結により、本村での調査研究活動を伴う交流・研修施設としての利用が図られるものと考えております。

・農業者センターは、村内外の憩いの場・交流の場として日帰り入浴・宿泊に利用されております。施設は老朽化しておりますが、施設の修繕を行い村内外の方の利用を図ってまいります。

都市との交流については、NPO法人や団体が主催し、道内外の子ども達を本村に受け入れていきます。

本村のPR、リピーターとして期待されることから、引き続き活動の支援を行ってまいります。

姉妹都市交流について申し上げます。

アスペン市との交流は、中学生の短期交換留学事業で相互交流が行われています。今後とも文化水準や環境保全の意識が高く学ぶべきことが多い同市との交流は継続していくことが必要と考えております。

本年はアスペン市との交流20周年を迎えます。これを記念する事業として村の代表者がアスペン市長などを訪問し意見交換を行う公的訪問と、

住みよいくむらづくり

村営住宅

村営住宅については、経年劣化による傷みがある住宅屋根の塗装を、年次計画により進めてまいります。

住宅内部修繕については、退去後修繕を実施するとともに、入居中の住宅内等の修繕



特別ツアーとして村民の皆様が交流を目的に参加する一般訪問を行います。

アスペン市からの訪問は先方と調整中ではありますが、実現の際には創意工夫あふれる内容で迎え、実りある事業にしたいと考えております。

についても入居者の要望を受け実施してまいります。

上下水道

快適な生活を送るために上下水道は欠かせない公共施設です。上下水道は村民の皆様安全で安心な飲料水を供給す

るため、施設の修繕等維持管理に努めてまいります。

本年度は、千歳橋添架管の老朽化が激しいことから、この更新工事を実施いたします。

下水道事業は、施設の維持管理に努めてまいります。

ごみ処理

村内から発生する資源ごみについては、富良野広域市町村圏でのリサイクル処理を進めており、ごみの減量化や環境保全に対する意識が高まってきております。

適正な分別収集が定着しつつありますが、広報等により分別指導に努め分別の徹底に

向けた取り組みを引き続き実施してまいります。

一般廃棄物最終処分場は、昨年調整池増設工事が終了し第2工区供用開始に向け、汚水処理機能の確保がされたところであります。

本年度より第2工区供用開始となりますが最終処分場の長期的な使用を図るため、分別収集の徹底と、その方法の検討を引き続き行ってまいります。

地域交通

村内の地域交通について申し上げます。

日常生活の交通手段に乏しく、将来地域での生活に不安を感じるとの声が寄せられています。

気軽に頼める地元のタクシィが欲しいという住民の皆様からの声、地元産業の振興、そして新たな雇用創出という視点に立ちますと、村内での民間旅客運送業の開業が最も望ましいものと考えますが、村内の需要だけでは事業継続が困難となる可能性が高いことも事実です。

このような状況のなかで、どのような運営体制が最も望ましいか、アンケートや具体的なテスト運行を導入した調

査事業を行い、合理的かつ適切な村内交通体制の整備を進めてまいります。

同時に、地元において旅客運送業開業の意思を持つ方がいる場合は、情報収集のお手伝いなど積極的な支援を進めてまいります。

地上デジタル放送・情報通信技術（ICT）の活用

情報通信網の整備におきましては、民間主導によるサービス提供はほぼ不可能と思われるでしたが、村内全域に

光ブロードバンドサービスの利用が可能となります。

また、テレビ難視聴地域におきましても光ケーブルによる地上波デジタル放送の配信が開始されます。

村としても、高度情報社会への対応・地域の教育活動・社会活動・経済活動等の活性化を図るため、ブロードバンド関連施設の適切な維持管理を行うと同時に村ホームページによる情報提供の充実など、村内における情報化の推進を進めてまいります。

安全で安心な暮らし

高齢者福祉

高齢者の皆様が、より快適に不便なく日常生活を送っていただけるよう、必要な支援策をまとめる作業を平成22年度後半より行っております。

既存のサービスについては運用等の見直しを不断に行うとともに、関係機関の協力も得ながら、新しい福祉サービスの制度化をめざし、可能なものから順次実施を図っております。

また本年度は、第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事

業計画の策定年度にあたってあります。

村独自の在宅福祉サービスの充実とあわせ、適正な介護保険料の設定により、必要な介護サービスを受けることができるよう、策定作業にあたってまいります。

児童福祉

保育所は幼児の人格形成期の重要な一時期に、その生活時間の多くを過ごす極めて重要な場所であり、子どもたちが健康で安全に



生活し、心身の発達に寄与できるよう、保育環境の整備に努めてまいります。

本年度は占冠・トマムの両保育所において、教材などの整備を図るとともに、養護と教育が一体となった保育の充実に努めてまいります。

また、学童保育の継続、占冠村次世代育成支援後期行動計画の評価を続けながら、医療費助成などの支援策とあわせ、子育て支援を継続してまいります。



障がい者福祉

平成21年度に策定された占冠村障がい福祉計画が本年度をもちまして最終年度を迎えることから、この策定作業に着手し、障がい者の自立支援

に向けた施策の推進を図ってまいります。

また、障がいを持つ方が、地域での生活をできるだけ支障なく送れるよう、交通費の助成、相談業務などの支援策を継続してまいります。

保健医療

疾病の予防は、医療費の節減ばかりではなく、将来の認知症予防にもつながることから、世代を超えた共通の課題であります。

このため、特定健康診査等実施計画に基づき、国民健康保険被保険者を対象に健康診査及び保健指導を行っております。

本年度は、より多くの皆様を受診できる機会を確保するため、対象を20歳から39歳までの被用者保険被扶養者を対象に拡大し実施してまいります。

このことにより、生活習慣の見直し、疾病の予防、病気の早期発見など、多くの効果が見込まれ、村民の健康増進に資するものと考えております。

また、予防ワクチンの接種で、疾病の予防、重篤化の防止を図るため、高齢者の肺炎球菌予防ワクチン接種を継続



するとともに、乳幼児の肺炎球菌、ヒブワクチン接種、子宮頸がん予防ワクチン接種を

行財政のすすめ

村長就任と同時に取り組んだ機構改革において、4課体制への移行、事務室の配置換えを行い1年が経過しようとしています。

わかりやすい役場機構、入りやすい庁舎をめざしたものでしたが、少しずつ定着してきているものと考えております。

地方分権や道州制が言われるなか、北海道におきましては、支庁制度を見直し上川総

進めてまいります。

村立診療所は、医師が任期満了に伴い退任したことから、本年度より新たな体制で臨むこととなりました。

できるだけ早く地域にとけ込み、村民の皆様の健康維持に資するよう、医師と意思疎通を図りながら医療の充実に努めてまいります。

また、歯科診療所につきましては、機器の整備を行い疾患を持つ方、高齢者の方などの治療にかかる負担を軽減し、歯の健康を通じて村民の皆様が快適な生活を送れるよう取り進めてまいります。

合振興局としてスタートしており権限移譲をはじめとする事務事業の見直しが急速に進むものと考えられます。

こういった状況にあって、地域に暮らす住民サービスの最前線にある役場の役割と責任は大変大きいものがあり、組織の一体性や職員のスキルアップは重要な要素となります。

このような情勢を踏まえ、自立推進計画でお示ししてお

りました職員体制を見直し、現行の52名体制とする定員適正化計画を策定させていたいただきます。各種事務事業をそれぞれに集約し、効率よく連携のとれる体制づくりに努めてまいります。

権限移譲においては、すでに農業部門や林業部門などにおいて進んでおりますが、本年度はパスポート発行事務の移譲を受け、これまで旭川市まで手続きに行っていたものを村において発行し住民サービスの向上を図ります。

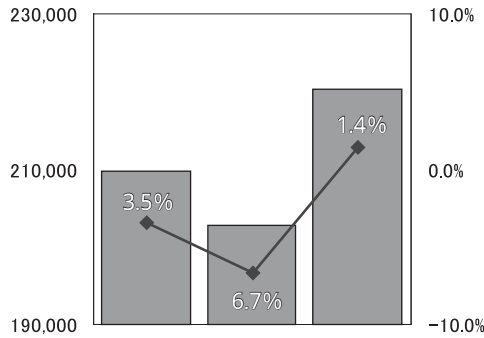
次に、財政運営であります。自立推進計画では「歳入に見合った歳出」を基本としておりまして、このことは現状においても基本的に踏襲を

しており、歳入の見込める事業や緊急性の高い事業には着手しております。

今後においては、自立推進計画の財政推計が終期を迎えたことから、昨年11月に策定した向こう3カ年の財政推計に基づき財政運営を進めてまいります。

この財政推計の基本的な考え方ですが、歳入に見合った歳出を基本にした財政運営を行う。費用対効果を考慮した透明性のある財政運営を行う。厳正での確な収入確保に努める。将来負担を適正な範囲内で行い、責任の持てる財政運営を行う。当面は現状の公共料金体制を維持し、住民サービス向上

占冠村一般会計財政推計（平23～平25）
【単位：万円】



年度	予算額	比較(平22)	増減率(平22対比)
平23	209,769	7,531	3.5%
平24	202,690	14,610	6.7%
平25	220,343	3,043	1.4%



に努める。としていきます。

こうした財政状況のもと、地域経済や雇用を支える産業振興、少子高齢化社会に対応するための子育て支援や高齢者福祉対策、学校耐震化事業などの教育環境整備、救急を含む医療体制の充実など幅広い分野において財政支出が想定されますが、限られた財源の用途について効率性・妥当性が問われていることから、様々な機会を通じ村民の皆様のご意見をうかがいながら最小の経費で最大の効果があげられるよう選択と集中をもつて、財政運営を進めてまいります。

むすびに

今、本村は人口減少に加え高齢化が進み、生産人口の減少が加速的に進行し集落の機能、地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。村民の方々が安全で安心して暮らしていくには、福祉・医療対策、交通体系の整備など住民の要望に即応した対処が必要で。

一方、国道、道道等の道路網、JRに加え今秋には道東自動車道が開通することにより交通の要衝となりますので、これを契機に村の活性化を進めていかなければなりません。

このように多くの課題を抱えこの一年村政を執行してまいります。が、すべては村びとのために「村びとは村びとのために」を心の柱として、村民の先頭に立っていく所存です。